

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市民会館
- 2 指定管理者 熊本市中央区出水 2 丁目 7 番 1 号  
一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団  
理事長 中村 英文
- 3 指 定期間 自 令和 5 年 4 月 1 日  
至 令和 10 年 3 月 31 日

(提出理由)

熊本市民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。